

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：ワイルドライフサイエンス分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	基礎生物学委員会 ○統合生物学委員会
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において、日本が提案した長期ビジョン「自然と共生する世界」、中期ミッション「生物多様性の損失を食い止めるため効果的かつ緊急に行動をとる」、およびそれを2020年までに達成するための20の愛知目標が採択された。その中には、学術領域が主体的に寄与すべき目標「生物多様性に関連する知識、科学的基礎および技術が改善され、共有され、適用される」が含まれており、新たな研究領域としてのワイルドライフサイエンスの早急な確立と野外教育を通じた普及を含む社会貢献が求められている。本分科会は、絶滅危惧種、外来種、日本固有種等を主な対象とする多様なワイルドライフ研究をマクロ的包括的な視点で統合的に収斂させて社会的な実践につなげることで世界目標に貢献する一方、我が国の生物学とその教育をいっそう豊かに発展させるための具体的な方策を探ることを目的とする。
4	審議事項	人間と野生生物との調和的共存を図るためのワイルドライフサイエンスの確立とその社会的普及に係る審議に関すること
5	設置期間	常設
6	備考	